

令和6年第1回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和6年1月24日 午前11時30分	場所	畑中公民館 研修室	
開閉日時 及び宣告者	令和6年1月24日 午前11時30分 開会	宣告者	金子 廣志	
	令和6年1月24日 午前11時50分 閉会	宣告者	金子 廣志	
教育長	金子 廣志			
委員	議席番号	氏名	出・欠	
	1	鈴木 松江	○	
	3	脇田 美保子	○	
出席職員	議席番号	氏名	出・欠	
	2	小泉 哲也	○	
	4	宮瀧 交二	○	
	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○
	③教育総務課長	○	④中央公民館長	○
	○	⑤中央図書館長	○	
	○	⑥歴史民俗資料館長	○	
	○	⑦学校教育部長	○	
	○	⑧学校教育部副部長兼学務課長	○	
	○	⑨教育支援課長	○	
	○	⑩教育相談センター室長	○	
	事務局 戸川真理子、野口凜			
会議事件名	発言者	発言の要旨		
開会	教育長	令和6年第1回新座市教育委員会定例会を開会する。 午前11時30分		
会議録承認	委員	始めに、人事案件について報告する。令和5年第4回市議会定例会において、小泉委員の人事案件が上程され、全会一致で可決された。これにより、小泉委員の任期は令和6年1月1日から令和9年12月31日までの4年間となる。今後ともよろしくお願ひしたい。それでは一言御挨拶を頂きたい。 引き続きよろしくお願ひする。		
	教育長	令和5年第12回教育委員会定例会の会議録の承認について、質疑はあるか。		
	各委員 教育長	承認 令和5年第12回教育委員会定例会の会議録は承認された。		
議案第1号	教育長 教育相談センター室長	議案第1号「新座市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。 本審議会は、いじめ防止対策推進法に基づき設置しており、非常勤特別職として委嘱するものである。いじめの現状の把握、防止に向けての対策の検討に加え、重大事態が起きた際の調査方法等について、法令やガイドライン等を基に審議いただいている。 委員については、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間の委嘱であるが、現在行っている重大事態の調査をより慎重に、法令規則に則って進めていくために、弁護士を2名配置とし、7名の委員で調査を実施する運びとなった。そこで、1名追加で委員を委嘱		

<p>諸報告</p>	<p>教育長 委員 教育相談センター室長</p> <p>教育長 各委員 教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p> <p>教育支援課長</p>	<p>する必要が生じたこと、また、この度、現委員長の弁護士が辞任されることに伴い、その後任として新たに委嘱する必要が生じたことから、合わせて2名の弁護士を新たに委嘱するものである。</p> <p>議案第1号について、質疑はあるか。 新たに委嘱する弁護士の名前の読み方を教えてほしい。 埼玉総合法律事務所の伊須 慎一郎（いす しんいちろう）氏と中浦和法律事務所の平本 沙乙里（ひらもと さおり）氏である。</p> <p>他に質疑がなければ、議案第1号を承認としてよいか。 承認 議案第1号は、承認する。</p> <p>「一般社団法人 埼玉県私立中学高等学校協会」から申請のあった「私立中学校フェア埼玉2024」を始めとして、2件の事業に対して名義後援を承認した。 なお、No.65の「宮城復興支援センター」から申請のあった事業については、主催者が後援の承認基準に合致しておらず、開催場所も公共施設でないため、不承認としたことを報告する。</p> <p>令和6年1月8日（祝・月）に市民会館で令和6年二十歳の集いを開催し、1,105名の方に御参加いただいた。対象者1,647名に対する参加率は、67.1%となっている。天候にも恵まれ、久しぶりの友との再会に多くの喜びの声を頂いた。</p> <p>2件の報告をする。 ① 令和5年度3学期の主な行事予定について報告する。 1月22日（月）に第六中学校で行われた研究委嘱発表会に教育委員の皆様にご参加いただいたことに対し、感謝申し上げます。この後、1月26日（金）に東北小学校で特別活動の発表、1月31日（水）に第二中学校でICTの発表、2月8日（木）に野寺小学校で国語科の発表が予定されている。 1月30日（火）の定例校長会の前に教育委員の皆様と校長会との合同の写真撮影がある。午前9時から本庁舎5階 第2委員会室で行うので、御協力をよろしくお願いする。 2月21日（水）、22日（木）には、県公立高等学校入学者選抜の学力検査・面接が実施される。合格発表は、3月1日（金）に予定されている。 ②令和5年度卒業証書授与式及び令和6年度入学式について報告する。3月15日（金）に中学校、3月22日（金）に小学校の卒業証書授与式が行われる。入学式</p>
------------	---	--

<p>教育相談センター室長</p>	<p>は、4月8日（月）の午前中に小学校、午後に中学校で実施される。教育委員の皆様にご出席をお願いする学校については、現在調整中のため、決定次第、改めて連絡させていただきます。</p>
	<p>令和5年度2学期末長期欠席児童生徒調査について報告する。小学校の長期欠席者が171名、そのうち欠席が30日以上の不登校については131名で、昨年同時期より15名増加している。無気力や不安、ネット依存等による生活リズムの乱れなど、本人に係る状況が89名と最も多くなっている。</p>
	<p>中学校の長期欠席者は243名、そのうち不登校が216名で、昨年同時期より8名増加している。様態についても、小学校と同様に本人に係る状況が大変多くなっている。</p>
	<p>市内全児童生徒数に対する不登校の割合は、小・中ともに昨年同時期と比較すると、0.2ポイント増加している。学年別の傾向では、令和3年、4年の同時期と比べ、どの学年も不登校の割合が増加しているが、特に中学2年生の割合が急激に高くなっている。</p>
	<p>不登校が増加している理由は、小学校高学年から中学生については、学業不振や友人関係の不安などから欠席が増え始め、その後、欠席が継続するケースが多く見られる。また、小学生では、ネット依存等で生活のリズムが乱れ、不登校に繋がっているケースが多い。</p>
	<p>今は登校できなくても、この子はどのような場で、何ならできるといった視点で、子供に応じた支援を考えていく必要がある。別室指導やオンライン授業、スクールソーシャルワーカーや相談員との連携、「ふれあいルーム」や「とことこぷらすのへや」といった適応指導教室への通室、また、未然防止の視点での学校づくりなど、今後も市として多様な支援策を考え、支援の輪を広げていきたい。</p>
<p>教育長 委員</p>	<p>諸報告に対して、質疑、意見はあるか。</p>
	<p>先日行われた第六中学校の研究授業で、一番後ろの席の生徒が居眠りをしていた。また、昨日の学校訪問でも新座中学校の一番後ろの席の生徒がタブレットを開かずに授業に参加していなかった。日頃から授業についていけないことを教員は把握しているはずなので、お世話上手な生徒の近くや前の方の席にするなど、対応を図ったらどうかと思った。このような生徒が不登校に繋がらなければよいと思う。</p>
<p>教育支援課長</p>	<p>学校から詳細は聞いていないが、もしかしたら、本人と相談の下、後方の席が落ち着くということになったのかもしれない。いずれにしても、学習に関わっていない</p>

	<p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>という部分は改善の必要があるので、教育支援課としても本人の状況を聞き取りながら相談に応じて取り組んでいきたい。</p> <p>ICTが導入されている今、機器そのものについていけない子供たちもいるかもしれない。その部分をフォローしてあげないと、ずっとその状態が続いてしまう心配がある。ICTについていけない子供をしっかりと把握し、フォローをしてもらえるとありがたい。</p> <p>昨日、新座中学校を訪問したときに、特別支援学級で子供たちが話合いをしていて、代表者がとても自然な様子で端末に意見を打ち込んでいた。端末の操作ができるということは、いずれ社会に出てたときに役立つものであり、素晴らしいと感じた。また、栗原小学校の特別支援学級の子供の一人が端末を抱きかかえるようにして何か作業をしていた。自分を表現する道具として使っている様子を見て、とても感心した。</p> <p>恐らく、本市にずっと在学している児童生徒であれば、端末の操作が分からないということはないと思うが、転入生や違うOSを使っていた子が戸惑ってしまうということはあるので、個別に対応していきたい。</p>
<p>その他</p>	<p>教育長 委員 学務課長</p>	<p>その他、何か質疑はあるか。</p> <p>学校でのインフルエンザの流行の状況はいかがか。</p> <p>先週末から小学校1校でインフルエンザが広がり、月曜日には110人程度の欠席者が出た。市内では、その地域だけで感染が広がっている状況がある。</p>
<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>他になければ、次回会議日程を確認する。令和6年第1回臨時会を2月8日（木）午後4時から市役所本庁舎2階202会議室で、令和6年第2回定例会を2月22日（木）午後3時から市役所本庁舎3階304会議室で開催する。</p> <p>これをもって、令和6年第1回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午前11時50分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記